

生活习惯病管理料について

当院では、高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療で通院中の患者様につきまして、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行っています。

これに伴い、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重・食事運動に関する具体的な指導内容、検査結果などを記載した療養計画書へ署名していただく必要がありますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

また、患者さまの状態に応じ、医師の判断のもとリフィル処方や28日以上の長期の投与を行う場合があります。

窓口負担は診療内容により変わる場合がございますのでご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

2025年6月